

## 令和3年度第3回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和4年3月2日(水) 午後6時30分～8時30分
開催方法	オンライン開催 (区出席者のみ庁議室に参集)
次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン(案) (2) 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4・5年度)(案) (3) 第2次みどりの風吹くまちビジョンに係る数値目標および重要業績評価指標(案) 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 改定アクションプラン(素案)・公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)に寄せられた意見の概要 資料2 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン(案)および年度別取組計画(案)について 資料3 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4年度・5年度)(案)について 資料4 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン【案】(調整中) 資料5 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン(年度別取組計画)【案】(調整中) 資料6 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4年度・5年度)〈案〉(調整中) 資料7 第2次みどりの風吹くまちビジョン(練馬区版総合戦略)に係る数値目標および重要業績評価指標〔改定版〕【案】(調整中) 参考1 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン(素案)に寄せられた意見と区の考え方について 参考2 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4年度・5年度)(素案)に寄せられた意見と区の考え方について
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	広田 啓朗、庄司 昌彦、赤尾 由美、高内 恒行、相澤 愛、上野 美知子、熊野 順祥、今田 裕子、西岡 恭史、廣田 政一
欠席委員 (敬称略)	吉田 美穂子
区出席者	副区長 山内 隆夫 企画部長・区政改革担当部長事務取扱 森田 泰子 企画課長 佐川 広 区政改革担当課長 奥野 翔 財政課長 宮原 正量 情報政策課長 小沼 寛幸

## 1 開 会

### 【山内副区長】

皆さん、こんばんは。

新型コロナウイルス、オミクロン株がまん延しており、まん延防止等重点措置が続いている中、初めてのオンライン会議になります。お忙しいところ、皆さんご参加いただきありがとうございます。

本日は、議題が3つあります。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っています。

また、大変申し訳ありませんが、本日区長は公務のため欠席になります。よろしくお願いいたします。

## 2 議 題

### 【委員長】

次第に従いまして、議題に入ります。

(1) 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン(案)、(2) 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4・5年度)(案)について、資料1から6が示されていますので、事務局より資料の説明をお願いします。

### 【企画課長】

資料1 改定アクションプラン(素案)・公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)に寄せられた意見の概要

資料2 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン(案)および年度別取組計画(案)について

資料3 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4年度・5年度)(案)について

資料4 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン【案】(調整中)

資料5 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン(年度別取組計画)【案】(調整中)

資料6 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和4年度・5年度)〈案〉(調整中) 説明

### 【委員長】

それでは、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

今回は抜本的な変更ではなく、表現やキーワードの追加といった観点で、変更が必要ではないかという意見があれば、ありがたいです。

もちろん、それ以外の意見でも構いません。

### 【委員】

資料2の10番、大江戸線の延伸について、協議を加速するとありますが、協議はあくまで手段で最終目的は実施することだと思えます。協議を加速させて実施すると強調させた方がよいと思えます。

次に資料2の16番、「誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備」について、「安全」を加え、誰もが安心、「安全」としたほうが良い。「安全」は様々なところで使えるキーワードのため、より明確になるのではないかと考えます。

次に、オープンハウスの開催結果について、来場者の人数だけではなく、来場者の男女別、年代別に分けた表があったほうが分かりやすいと思います。

次に、資料5 年度別取組計画の66ページ、防災訓練年間参加者数の令和5年度目標が50,000人となっています。この目標は、実現することは難しいが50,000人を目指すということでしょうか。

最後に、資料6 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕の49ページ、不燃ごみの選別作業について、文章中に不燃ごみを選別して資源化するとなっています。令和5年度は選別だけで終わるのか、資源化作業まで行うのか記載が明確でないと思いました。

#### 【企画課長】

まず、大江戸線についてです。

なかなか具体的に進んでいかなかった状況の中で、今回、東京都交通局が調査費を計上したことは大きなポイントというところで、区としては前向きに捉えています。それによって、もちろん実施を目指しているのですが、まずは第一歩進んだということで、今回協議を加速するという表記にとどめています。もう少しこの調査が進んで、具体化した段階で、更にどこまで書けるか検討させてもらえればと思います。

次に、資料4 改定アクションプランの75ページの安全・安心については、持ち帰らせてもらい、所管課と調整させていただければと思います。

続いて、資料1「改定アクションプラン(素案)・公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)に寄せられた意見の概要」についてですが、特にオープンハウスでは、お名前しかいただけていない、お名前も書いていただかなくて住所のみ、あるいは何も書いていただけないものがあります。そのため、年齢や住所を記載いただいているものでまとめることはできますが、全体としては難しいところがあります。現状としては、参考1と参考2でお配りした状況です。今後の課題にさせていただければと思います。

防災訓練年間参加者数については、希望ではなく、区として目指す数値です。令和3年度は、特にコロナの関係で従来よりも参加者が大きく減っている状況です。

それをまずは、コロナ前の状況に戻していき、更に増やしていくという考えですので、決して達成できない数字ではなく、現実的な数字であり、目指すべき目標ということで取り組んでいます。

#### 【区政改革担当課長】

防災訓練年間参加者数は、平成30年度末の実績が72,000人のため、不可能ではないと思っております。

資料6の49ページに記載の資源循環センターの資源化についてですが、これは施設の委託民営化の計画になります。令和4年度に資源化まで実施しますが、資源循環センターで行うことは、不燃ごみの選別作業で、その業務を委託するので、このような記載になっています。

**【委員】**

先ほどの、防災訓練の年間参加者数について、70,000人近くの実績があるから大丈夫だろうということですが、具体的に達成するための募集の方法、やり方など、準備はしているのでしょうか。

**【企画課長】**

所管課では達成すべき数字として掲げていますので、募集方法、実施方法を含めて、検討を進めています。

**【委員】**

4点ほどあります。1点目は質問ですが、資料4 改定アクションプラン（案）の35ページ、都市型軽費老人ホームとはどういったものですか。

**【企画課長】**

都市型軽費老人ホームは、身体機能の低下などで、自立した生活に不安がある高齢者向けの設備がある住まいです。この都市型軽費老人ホームの施設整備に区としても取り組んでいて、都内でも最大の施設数になっております。

**【企画部長】**

以前、群馬県の「たまゆら」という高齢者施設で、火災が起きて多くの方が亡くなられたという事故がありました。この施設には、東京の住民の方で、生活保護受給者の方など、なかなか東京では生活ができないという方が暮らしているような形になっていました。それではいけないということで、地域の中で低所得の方をはじめ、住まいがなかなか確保できない方が暮らしていけるように、これは都独自の制度でつくっているものです。練馬区は非常に都市型軽費老人ホームの整備が進んでいます。地域の中で安心して暮らしていけるようにということで、区としても整備を促進しているところです。

**【委員】**

2点目は、資料4 改定アクションプランの44ページに記載の生活保護受給世帯です。偶然今日のニュースの中で、コロナ禍で生活保護受給者が増加していて、特に高齢者が増えていると言っていました。その辺り、高齢者は練馬区でも増えているのか、また、高齢者の方が自立支援や相談体制に対応できる形になっているのでしょうか。

**【企画課長】**

練馬区も生活保護世帯が最近はやがっていたのですが、現状増えつつあり、特に単身の高齢者の方が多くなっていて、全体に占める割合も増えてきています。

生活保護から自立するということは、実際には限界がありますので、そういった方々に合った自立ということを区として目指しています。生活を自立して、暮らしていただくことが大きな支援の目のつけどころではあると思っていますので、区としては、ケースワーカー（生活保護世帯を支援する職員）とは別に地域包括支援センターと連携して高齢者支

援員を配置するようにして、そういった高齢者の方にきめ細い支援をできるような取組を進めていますので、そういった意味を込めて自立の促進に取り組んでいます。

**【委員】**

次に、3点目ですが、資料4 改定アクションプランの56ページ、58ページ、資料5 年度別取組計画の72ページで、外環道の周辺地区整備をする計画になっています。

外環道が一部工事差止めの判決が出たので、区の計画への影響というのがありますか。

**【企画課長】**

今のところ国の動向を見ているところですが、区としては、道路が完成した後、きちんとした良好な住環境が残せるように地区計画を定めていく考え方は変わっていません。

スケジュールについても、今のところ大きな変更は生じていません。

**【企画部長】**

私も詳しくは承知していませんが、今回の一部差止めの対象は、事業区間の一部であり、練馬区などで事業を再開しているものについては、差止めの対象になっていません。

そのため、そういった意味でも練馬区における事業については、これまでの方針どおり進めていけると考えています。また、工事も既に再開しております。

**【委員】**

あまり影響はないということですね。調布のあの辺の地域だから、練馬にあまり関わっていないと思ったのですが、分かりました。

最後に4点目ですが、資料4 改定アクションプランの68ページ、企業活動のデジタル化への総合的な支援について、中小企業は、大企業と比べると生産性が非常に低いです。その中で、IT利活用は、生産性を上げる一つの有効な手段です。

相談機能も確かに分かりますが、生産性を上げるために、デジタルまたはIT利活用などをサポートしていただけると、中小企業としては大変有意義であると思いますので、よろしく願いいたします。

**【企画部長】**

おっしゃるとおりだと思います。デジタル化が目的ではなくて、企業活動が活性化したり、生産性が上がる。そのための手段として、デジタルを活用してできることを、企業に応じた相談したり、必要な融資につなげたりしていきたいと思っています。今後とも区内産業界の皆様のご意見を伺いながら、ぜひ進めていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

**【委員】**

4点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、体裁についてです。全体的に本当に良くまとめられていて、努力されたことが伝わってくる内容だと思い、感謝しております。

資料4 改定アクションプランですが、中身はこれまでの主な取組を振り返り、課題を確認し、今後取るべきアクションについての内容になっているかと思います。これまでの主な取組というところで、実績を区民の方に周知するという役割もあるのかと思いますので、既に取り組んだ実績については、写真を1ページに3枚でもいいのですが、もう一回りサイズを小さくして6枚くらい載せてもいいのではないかと思います。写真は、目に訴えかけるというところもあるので、理解も深まるのではないかなと思いました。

あと、今後の取組なども読ませていただくと、こんなことにも取り組んでいるのだという気づきもたくさんありました。例えば、資料4 改定アクションプランの30ページのこれまでの主な取組で、「中3勉強会」や「学校支援コーディネーター」を配置しているなど、様々な取組がある中で、もう少し知りたいことや今後の取組でもう少し聞いてみたいと思う区民に対して、各戦略計画事業の連絡先を入れると良いのではないかなと思いました。

#### 【企画課長】

1点目が、成果のアピールについてです。

改定アクションプランの冊子とは別に概要版を作ること考えています。概要版は文字を極力減らして、基本的に写真などをメインにするものと考えています。そういったことも含めてビジュアルのところをもう少し工夫していきたいと思います。

問合せ先につきましては、戦略計画は文章になっていて、問い合わせ先の指定がしにくいところがあります。資料5 年度別取組計画には、各事業別に実施課がどこか記載するようにしていますので、個別の事業であれば、問合せ先が記載されている形です。

#### 【委員】

ただ、資料4を読みながら、資料5の問い合わせ先を見るとというのは、これだけ盛りだくさんの事業をつなげるために、問合せ先を入れていただくと親切かなという気はしました。

#### 【企画部長】

全てに問い合わせ先を書くと、どの部署がどこの部分かと複雑になってしまうので、まずはこの計画の作成課である企画課で、事業にご協力いただいたり、関心を持たれた方からのお問い合わせを受け止めさせていただくといった、メッセージを発信できると良いのかなとご意見を伺って思いましたので、検討させていただければと思います。

#### 【委員】

2点目ですが、後ほど、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕で民営化の話もあると思いますが、保育園についてのご意見が多いという結果が出ている中で、民営化について改定アクションプランの中では、直接触れていないです。

もともと、私も保育園の民営化について、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕のところにだけ落とし込んでいるのに違和感があって、民営化しても、保育サービスの質が低下しない、逆にサービスのメニューが増えてメリットだということであれば、例えば戦略計画1の25ページ、「保育サービスの充実」あたりで入れてしまっても良いのではないかと

思っています。

保育所の整備、練馬こども園の拡大を進めますとありますが、保育園の民営化も計画していて、サービスの質は低下しない、サービスのメニューの選択肢が増えて、利便性を高める方向で進める、そういったことをこれだけ意見が出ているのに改定アクションプランの中で触れないのはどうなのかなと思いました。いかがでしょうか。

#### 【企画部長】

私どもの頭の中では、つい分けてしまっていて、もちろん「保育サービスの充実」のところで、民間の保育施設を誘致したり、幼稚園の練馬こども園化などもお願いして、全体として保育サービスを充実させていくための一つの取組ではありますので、そういったことが分かるように考えたいと思います。

#### 【委員】

多くの意見が出ているので、きちんと答えるようなところはあった方が良く感じました。

3点目は、様々な施策を打ち出されていて、本当にいろいろなニーズに応えて、もれなく並べることは大変だと思います。特に、これまでの保育所の充実などはやらなければいけないことだと思いますが、例えば、先ほどの資料4 改定アクションプランの30ページの困難を持った子どもたちをどう育成するかというのは、コロナ禍における新たな課題、本当に難しい問題がまた発生してきているのではないかと思います。例えば、資料4 改定アクションプランの30ページでは、タブレットパソコンを支給して活用していると書いてありますが、他方で、タブレットだけ与えられても、家に独りぼっちの子どもは何も活用できていないという実態も伺っています。多様化している戦略計画の取組については、必ずフォローしていく視点も忘れないでいただきたいと思います。

4点目は、コロナ禍であったり、暗い話題が多い中、区民として練馬区ならではの、こんなに良いことがあるという期待を持ちたいという思いがあります。例えば、私もこの計画を拝見したときに、美術館が新しくなる、こぶしハーフマラソンはどんどん知名度を上げて練馬の大きな行事になってきている、あるいは、練馬ならではの都市農業ということのをこれからも大きく掲げてもらいたい、といった練馬ならではのことを本当に頑張っていたきたいと思いました。

練馬区民が誇りを持って言えるようなことを頑張っていたいただければと思いました。よろしくお願いいたします。

#### 【委員】

全体的に、各分野で非常にきめ細やかな施策を展開されていると思いますが、それを踏まえて、私からは3点申し上げたいと思います。

1点目は、改定アクションプラン[年度別取組計画]を作る際に、3か年にするという選択もあったと思うのですが、なぜ2か年になったのか。特別な理由があったということであれば、教えていただきたいです。

2点目は財政面から確認させていただきたいのですが、新規事業を始める際は、後年度

推計を行って、イニシャルコストだけではなく、当然、保育園、特別養護老人ホームにしる、その後の運営費や運営費補助のランニングコストが生じます。それも含めて事業費として把握して、この事業を始めたらいいのか、あるいはやらない方がいいのかということ判断していかないと、イニシャルコストだけ見て始めてしまうと、いつの間にか経常経費が膨らんで、どこの団体もそうだったように苦しい状況が生じてしまいます。

したがって、そういう後年度負担を推計していくことは非常に重要な作業で、判断基準の一つになるのです。

そういった意味で一つ確認させていただきたいのは、令和4年度に保育園を認可する、あるいは特別養護老人ホームをつくといったときに当然、運営費、運営費補助がかかります。その金額も含めた事業費になっているのか、あるいは、当然のことながら、令和5年度にもランニングコストがかかってくるのですけれども、それが、この取組計画の中の金額に入っているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

ただ、そうは言っても、問題なのは一般財源です。

事業費が100億円かかろうと、一般財源が1億円の事業であれば、そんなに負担にはならない。だから、事業を判断する上で重要なのは、事業費総額ではなくて、一般財源総額です。

そういった意味で、この取組計画の中には一般財源ベースの話が全く出てこないのですが、事業ごとに一般財源の金額を記入することは非常に煩雑になるでしょうから、せめて、財政フレームの最後の表のアクションプランの事業費総額のところに一般財源総額を記入した方が、議会等に対しては親切なのではないかと思えます。

これは意見です。

それから、3点目ですが、公共施設等総合管理計画〔実施計画〕を見ると、見直した計画が結構あって、ご苦労されていると思うのですが、これからの日本経済を考えたときに、コストプッシュインフレだけではなくて、これだけ金融緩和をやってきたツケとして、絶対にインフレが生じると思うのです。

これは世界的な兆候でもあるのですが、そのときにアメリカのように金利を上げて引締めに移れるかということ、日銀は絶対にできないです。これをやると、国の財政破綻がまともに出てしまう。ということで、今の状況を考えれば、目先インフレが始まるし、金利は上がらないということを見ると、起債を活用するのに最適な時期はないと思っています。これは私の個人的な見解なので、これも意見としてでいいです。

では、そういった好機を逃がさずに、社会インフラ、あるいは社会資本の整備とか、老朽化した施設も結構ありますので、そういったものの更新などは、今、無理をしてでもやるべきではないか。

もちろん、赤字債ではないですから、後年度の若い人たちに負担を転嫁するといった心配もないし、借金に対する警戒心が非常に強いので、なかなか議会等を説得することは難しいかもしれませんが、ぜひとも、今の時期を逃さずに積極的に起債を活用して、財政運営をやっていただきたい。これも意見ですので。回答は必要ありません。

#### 【企画課長】

まず、なぜ2年間の計画にしたのかということについては、もとの第2次ビジョンア



アクションプランが令和元年度から令和5年度までの5か年の計画だったので、その終期である5年度までの具体的な取組を示すというところで、今回は2か年で作りました。

その次の質問としては、資料5の各事業の事業費について言えば、何かを作るというような事業については、基本的にイニシャルコストだけを載せています。

そのため、令和5年度にランニングコストが載っているかということ、載っていない状況です。既にご覧になっていると思いますが、資料5 年度別取組計画の124ページに令和5年度に発生して上乗せされるランニングコストも加味した数字として、財政フレームはつくっています。こういったところで、効果については見込んでいるような考えとなっています。

#### 【財政課長】

私から補足します。

今、企画課長が言ったとおりで、資料5の124ページは、先ほどご指摘があった財政フレームの中で、いわゆるランニングコストも総体としては見ているところです。

124ページをご覧いただくと、歳出総額という欄がありますが、その中に、義務的経費で人件費、扶助費、公債費があります。例えば、今、委員にご指摘いただいた保育などが代表例ですが、保育所整備に要する経費はアクションプランに入れていきます。

当然、整備したあとは、保育園に子どもが入って給付が発生するわけですが、それは、ここでいう扶助費に跳ね返ってきます。

令和5年度につきましては、令和4年度中に増えた保育園の分が、令和5年度は扶助費で跳ね返ってくるところは計算に入れていきます。

一方で今回、コロナ禍ということもあり、この計画案で、先々の人口推計まではできていないところがあります。

委員はこの分野にお詳しいのでご存知だと思いますが、人口推計が難しい状況で、いわゆる長期的な財政推計は、今の時点で実施するのは難しいところです。

そのため、逆説的ですが、ここでは令和4年度、5年度までに留めています。令和6年度以降の更に長期的な財政推計につきましては、この次の時点で計画をつくるタイミングでやる必要があるかなと考えているところです。

次に起債のお話です。

これは、まさに委員がおっしゃるとおりで、私も財政課長として、今、起債発行は積極的に行っても良い時期だと考えています。その理由として、金利の問題があることはおっしゃるとおりと思います。

ご存知のとおり、もともと特別区は赤字債の発行はできませんので、基本的にはインフラの改修改築や整備などの建設債になりますが、起債可能な事業については、可能な限り起債発行するという方針で臨んでいます。

令和4年度予算につきましても、先ほどの124ページで、特定財源として特別区債が67億円ほど掲載されています。金額で見ると、全体としては少ないように見えるかもしれませんが、学校改築など、起債可能な事業については可能な限りやらせていただいたところです。

先々の情勢は分かりませんが、現在の金利などの情勢下においては、やるべきだと私も

思っています。

### 【委員】

毎回、同じような意見ですが、私の方から幾つか意見を言わせていただきたいと思います。

まず、資料5の戦略6、38ページです。

デジタル格差の解消を目指した取り組みですが、私はこの前、オープンハウスに行き、高齢の方が区の職員に質問していたところを聞いたりしました。実際にここに書いてあるはつらつセンターと敬老館でスマホの講習をやっているということも含めて、受講されている方とお話をして感じたことですが、計画には気軽に相談できるようにすると書かれていて、確かにそうだと思いますが、実際に聞いてみると、スマホを初めて持った方や持っているけれども使い方が分からない方は、何を相談していいのかが分からないそうです。

だから、「相談してください」と待っていても、なかなか来ないのです。とにかく、高齢の方に聞くと、何を聞いていいか分からないということは、こちらからいろいろと操作方法などを教えなければいけないと思います。

あと、もう一つ、ここにスマホ教室の実施回数を増やす、定員を拡大しますと書いてありますが、確かに場所や地域によっては、すぐにスマホ教室の定員が埋まるところとか、少しオーバーするぐらいという状況も聞いています。

その辺りは回数を増やすということも地域によって変わってくるのかと思いますし、定員を増やすことについては、1回のスマホ教室の定員には限度があると思います。

数日前に読売新聞に高齢者のスマホ講習の話が出ていました。私は、はつらつセンターや敬老館で、総務省のデジタル活用支援ポータルサイトのテキストを自分でアレンジして使っているのですが、そこがとても分かりやすく、超初心者向けに書いてあります。

そのときの記事にも書いてありましたが、結局スマホというのは、普通の教室みたいに一方的に教えるということだと、高齢の方は、実際に家に帰ると忘れてしまっています。ドコモショップやソフトバンクとかでもスマホ教室をやっていますが、恐らく一方的に教室型で教えているのだと思います。慣れないため、何回も教えないと相手も何回も同じことを質問します。でも、「それは前に教えたでしょう」という対応では駄目で、分かるまで何回も教えてあげなくてはならないということと、1回の教室の定員というのは限度があります。

とにかく、それぞれの受講者の人の中でも、格差があります。それでスマホも実はアンドロイドは全部違うのです。

だから、受講生が6人いてもスマホの種類は6種類あったり、そういったことはざらなので、その辺りをうまく区も考えて、スマホ教室の実際の実施場所も増やしていただければと思います。

あとは、教室ごとで内容の格差があってもしょうがないと思いますので、例えば、先ほど言ったような総務省のポータルサイトを見ていただいて、練馬区として統一した教材を作っていただく、そういったことをしていただくと平均的になり、良いのではないかと考えています。

あと、前回もお聞きしました、ねりま情報メールです。

以前、スマホ教室の方で、ねりま情報メールの登録を試してみました。それをやることによって、QRコードを読み込む、メールを送る、メールを受信する、練習にもなるのでやってみたら、QRコードは読むことができ、空メールも送ることができました。ただ、空メールを送ると練馬区から確認メールが返ってくるのですが、それが返ってくる人と、返ってこない人がいました。

よく見てみると、携帯のキャリアによって、初期設定で迷惑メール防止の設定をかけているところがあるのです。

確かに、ねりま情報メールの案内には、区からのメールを受け取れるように設定してくださいと書いてありますが、高齢の方は、どこで設定したらいいかわからない。マイページで設定すればいいのですが、マイページを探して、設定する。教えるまでに30分くらい時間がかかってしまう。情報メールについては、私は良いと思うので、その辺りを何か工夫していただければと思います。

確かに、そのほかにLINEもあると思いますが、LINEの友達になって練馬区の情報をとってくる。この辺りは、情報メールがとれなかった人にはアナウンスしているのですが、デジタルデバインド対策として、お年寄りなどにも分かりやすい仕組みを考えていただければと感じました。

あと、スマホ以外でもう一つ。資料4 改定アクションプランの施策6につながるフェスタのお話が出ていたと思います。

今年は、いろいろな図書館でパネル展をやったということで私も幾つか見に行きました。普段行けないところに行けた、こんなところに図書館があったということで、とてもためになりました。ただ、パネル展を見に行くことに寂しいことに誰もいなかったり、説明員がいなかった。せっかく、いろいろな地域で活動している方々の様子などがあるのに、説明者がいないというのは寂しいので、その辺りを考えていただければと感じました。

これは、つながるフェスタの感想のところにもアンケートで書かせていただいたのですが、そういうことも練馬区の方で考えていただければと思います。

#### 【委員長】

それでは、事務局から、可能な範囲でお答えいただければと思いますが、今の委員のご意見について、私も一つ感想を持ちました。

はっきり言って、全公共サービスに対して、全世代にフルデジタル化を求めることは、生きてきた世代、背景が違いますので無理ですし、練馬区側も困難が大きいので、そこまで考えてはいないと思います。

ただ、表現のところ、特定の箇所ではなくていいのですが、そういったデジタル化を進めることによって職員の人たちがサポートに回れるとアピールする箇所があってもいいのかなと感想として思いました。

それでは、事務局からよろしく申し上げます。

#### 【企画課長】

おっしゃるとおりだと思います。

確かに、数を増やして枠を広げればいいのかというものではないということ、そのとおり

だと思えます。より一人ひとりに丁寧に対応できるように、充実を図るからには中身もついてこないと意味がありませんので、その辺りはしっかりと所管に改めて伝え、検討していきたいと思えます。

情報メールの話もありました。メールが届かない方がいて、どうすれば使えるようになるのか、区としては説明したつもりでいるのですが、実は説明になっていないというところがある。

そういったところは、他にもあると思えます。その点は、本当に説明になっているかというところを改めて見直す必要があるかと思えますので、ご意見をいただいたところは改めて確認させていただきます。

つながるフェスタについては、現場に説明者がいなかったというご意見をいただきました。状況をまだ把握していませんが、それはよろしくないと思えますので、所管課に伝えたいと思えます。

#### 【企画部長】

スマホ教室に関しては、1回あたりの定員を増やすということではなくて、回数を増やすことによって、受講したい方が受講できるようにしていきたいということです。現場はよく分かっています、1回あたりの人数を増やすと対応できないということは理解しているようでした。ですので、回数をとにかく増やして対応できるようにするという考え方で臨んでいると思えます。

今お話をいただいた、ねりま情報メールなど、区としてせっかく用意して登録してもらいたいような、アプリなどがあるということも、せっかくスマホ教室をやるなら、そこでご紹介できるようにすることは非常に大事なことで思いました。そういった共通で、これはやってもらいたいということをやらせてもらえれば。

フィルタリングの解除は、私も実は分からなくなってしまいます。そんなに簡単にできることではないと思えますので、そのときにやって差し上げればいかなと、聞いていて思いましたので、そういったことも含めて検討していきたいと思えます。

#### 【委員】

これは、区民向けに発信されるものということで、いつも拝見させていただいています。

先ほど委員からも、写真等を入れて、分かりやすくされているということがあったのですが、私は今、みどりの活動を始めているので、その部分を興味深く読ませていただきました。資料4 改定アクションプランの60ページから、練馬のみどりを未来へつなぐということで、割と勉強しているつもりですが、読み進めていくと、61ページに、都市計画緑地として確保しますという文章があり、例えば、都市計画緑地というのが分からない。

先ほど、高齢者の分野で軽費老人ホームはどういうものですかというようなご質問があったと思えますが、私は高齢者の仕事をしていたので分かる。なので、そういうのを聞いていったときに、一つひとつ区民の意見を聞いていくのは大変だと思うので、分野が違う方たちで読んで、これってどういうことなのだろうみたいなものを集めて、注釈のようなものがそれぞれにあると、区民としては、行政からの丁寧な説明、分かりやすく表現しようとしている、伝えようとしていることが伝わるのではないかと。作業としては大変になっ

てしまうかもしれませんが。

あと、つながるカレッジ練馬というのも簡単に使っていますけれども、知らない区民の方も本当に多くて、例えば、これはこういうものですよみたいなものがあつたりすると、区の思いが区民に伝わっていくと思います。そうでないと、逆に何だか分からない、区が勝手にいろいろな仕組みなどをつくっていると捉えられてしまうのはもったいない気がしました。

33ページに、特別養護老人ホームでのシーツ交換の様子の写真が、何でこれなのかなと思ったりします。

せっかく写真を使うのであれば、区民に伝わるものを盛り込んだ方が良いのではないかなと思います。これは調整するという事なので、そういうところを丁寧につくっていただければと思います。

区民は、全然何も分からないので、そういったところを丁寧につくるということを考えていただけると良いと思いました。

都市計画緑地というのは、どのようなものなのか教えていただけますか。

#### 【企画課長】

都市計画緑地につきましては、確かに専門的な行政用語です。

区として、都市計画の中に緑地を定めることによって、法的にも位置づけた上で、財源も確保できるなどのメリットがあり、こういった都市計画決定を進めていますので、このように自然に使っているのだと思います。

そのため、意味としてはそういうことですが、他のところも含めて、果たして通じているのかというところがあるとは思いますが、その辺りをどう伝えるかは、全部を拾い上げるのは難しいところがありますので、今後、ホームページ等で公開していく中で、考えていきたいと思っています。

#### 【企画部長】

写真ですが、37ページにある元気高齢者介護施設業務補助事業の写真なのです。

この説明を入れないのが、全然ピン트가分からない、伝わらない理由だと思います。これは、元気な高齢者に介護施設などで軽作業を担っていただくことで、介護施設の負担軽減と高齢者の人の活躍の場を広げるといふ、二つの目的でやっている事業です。そういったもののイメージ写真なので、それが分かるようにします。大変失礼しました。

#### 【副委員長】

先ほどのスマホのリテラシーの話のところ、いろいろなタイプのスマホがある中で全ての人が使えようになるまで対応していくのは難しいという話を聞きながら、助け合うようにできれば良いと思いました。

一人で全部やるということではなくて、高齢者同士、友人同士、ご近所同士、あるいは世代を超えて助け合えるようにすることで、きめ細かくサポートしなくても、スマホ操作にチャレンジしていけるようにしていくことができると思います。

ついでに申し上げますと、この関連ではないのですが、まず、資料7全般について、特に

15ページ。DXの目標が、拡充、策定、実施、増加、増加という表現になっているのは、若干寂しいなという気がします。全般的に、KPIがやや曖昧な言葉になっていて、もったいない。これは、KPIというものの位置づけの問題なのかなと思います。

ここに書いたからには絶対にやらないといけない、やらなかったら責任を取らなくてはいけないといったプレッシャーがあると、数字でバシッと示すより、曖昧な書き方になってしまうのではないか。あくまでもこれは目標ですので、具体性があった方が本当はいいと思います。

目標を達成できなければ、それはなぜなのかということ把握して次に進めばいいだけです。目標設定で言質をとられて責任を取らされるとか、プレッシャーに使うというよりは、何かをやるときに、どこまでやるのか、何が目標なのかということは、具体的な方がいい。そういった意味で、このところの捉え方はどうなのかなというところを伺えればと思いました。

#### 【委員長】

公共サービスの性質上、数値目標が定めやすいものと、定めにくいものがあると思いますが、それでも、恐らく委員の意見としてももう少し頑張れるところもあるのではないかと。それを達成できなかったからと言って、責める道具に使うのではなくて、次の課題に活かせるように、このアクションプランを設定すればいいのではないかとのお話だとは思いますが、事務局の方からはいかがでしょうか。

#### 【区政改革担当課長】

資料7は、次の議題ですが、質問が出ましたのでお答えさせていただきます。

目標値のところ、拡充、策定というような数値目標になっていないというところは、ご指摘のとおりです。

言い訳がましくなって大変恐縮ですけれども、今の練馬区のKPIの作りが、資料5、年度別取組計画に基づいていて、そこから、客観的に取れるもの、なるべく数字に表せるものを、選んでKPIに設定しています。

その上で、更にアウトプット指標と、成果が分かるアウトカム指標という形で、全ての戦略計画にアウトカム指標が取れるように工夫して、こちらとしても何とか頑張って、年度別取組計画には書いていない数値も、なるべくKPIには書けるように、所管と調整しながら作っているところです。まだまだ足りないところは、我々も認識しているところでございます。

ご指摘いただいたところを踏まえて、今後も何とか検討できればと思っています。おっしゃるとおり、どうしても、達成できないと何で達成できなかったのだというようなところはありますが、そこはきっちりと説明をしていく必要はあると思っています。

#### 【副委員長】

あと、だから何かをやるときに、具体的な目標があった方がやりやすいという意味では、アウトカム指標を頭に入れてということですかね。

### 【委員】

1点だけ意見を申し上げます。

コロナについてですが、私も、いろいろと専門家の方にお伺いすると、今回の特にオミクロン株に関しては、32か所も変異して、普通の風邪に成り下がったと聞いています。それはいいのですが、資料4の47ページのコロナ対策です。

特に、(5)のワクチン接種体制の整備というところで、とにかく頑張っただけで進んでいるというところだけが目立っていて、私もいろいろと専門家の方に聞くと、ワクチンの後遺症とかが、増えてきて、これから訴訟とかも始まるのではないかと聞いていますので、ぜひ、「推奨します」だけではなく、リスクとベネフィットの情報をしっかり開示します、あるいは、努力義務とはいえ、あくまでも任意ですとか、特に5歳から11歳までの子どもに関しては、かかりつけの先生とよく相談してからにしてください、などどこかにエクスキューズを入れておくと良いと思います。練馬区自体が訴えられるということはないと思いますが、ワクチンに関しては推進一辺倒では不安だなと思いました。

### 【企画部長】

実際に、住民の方にいろいろなことをお知らせする際には、当然、リスクとベネフィットをよく説明して、丁寧に対応するということは繰り返しやってきているのですが、計画の中にどう表現するかについては検討させていただければと思います。

実際には、広報など、いろいろなお知らせをするときに、今お話しいただいたようなことや、ワクチンを接種する、しないで差別があってはならないといったことも含めて、必ず区民の皆様にはご理解いただけるように取り組んでいるところですので、そういう姿勢で臨んでいることについては、きちんとお知らせできればと思います。

### 【委員】

3点ほどあります。1点目は、コロナ禍における介護者と介護される側の取組について、コロナになって施設等に入院し、退院して自宅に帰った際のリハビリとかのケアについて、一歩進んで考えてほしいです。

母子手帳の電子化が進んでいいなと思いました。そのうち、障害者手帳も電子化もされていくと良いと思います。キャッシュレス化を進めていくと窓口の対応も便利になると思いました。

あと、これは感想ですが、分からない単語があるので、脚注などがあると読む側としては読みやすいです。

### 【委員長】

最後の脚注を振った方がいいという話ですが、例えばどんなキーワード、単語が分からなかったですか。

### 【委員】

デジタル用語です。

**【委員長】**

1点目のお話が介護を受けるという実体験であったり、周りの人の取組状況も踏まえながら、リハビリなどのケアについて意識してほしいという、そういう話ですか。

**【委員】**

コロナになった際の指針が練馬区で出ているのです。それを一歩進めて、帰宅した際のリハビリのケアも考えてほしいということです。

**【委員長】**

分かりました。あとで事務局からご説明していただきたいと思います。

2点目の話は、例えば、母子手帳であったり、障害者手帳の電子化とか、キャッシュレス化で、より便利になることがあるのではないかという話ですね。

この点については、私も全部のアクションプランを今思い浮かべられないのですが、記載はないですかね。

**【企画課長】**

資料4 改定アクションプランの40ページの新型コロナウイルス感染拡大への対応のところにあります。コロナでご家族の方が罹患した場合には、そういった障害者サービスなどが途切れないような施策として、一時宿泊先の確保や、自宅にヘルパー派遣するような取組は進めていまして、そういった取組は今後も続けていきます。また、今後、介護関係を含めた地域包括ケアの拠点となるような病院を光が丘病院の跡施設に整備していくようなことも考えています。

地域で安心して暮らせていけるような包括システムの構築に向けて、医療と介護の複合施設のようなものも整備していくことを考えていますので、そういったところを拠点にしながら、より住みやすいまちづくり、環境を整えていきたいと思っています。

**【企画部長】**

今、委員が言われたのは、例えば、コロナに罹患し、一時的に入院されたりした場合に、自宅に帰ってきたときに従前のような生活ができなくなるので、それに対するリハビリを考えた方がよいのではないかという、ご意見でしょうか。

**【委員】**

そうです。

**【企画部長】**

そういうことに関しても、介護事業者の方と区で連携を取って、個々の方の実情に即したケアができるようにやっていくというのは、これから課題になってくると思います。

今、高齢者、障害のある方、お子さん、いろいろな方が感染されていて、後遺症の相談窓口は保健相談所などにつくったのですが、一人ひとりの方の状態にあたりリハビリのようなことを、どのようにしていくのかは、これから実情をいろいろとお伺いして、考えて



いかなくてもいけないことだと思います。貴重なご意見をいただきましたので、区としても検討していきたいと思っております。

#### 【情報政策課長】

資料4の26ページに、これまでの取組として、電子母子手帳アプリの導入の記載があります。その隣の27ページに、「ねりま子育て支援アプリ」の導入として電子母子手帳と連携・拡張していく取組が掲げられています。

それから、障害者手帳もデジタル化というお話もありました。

練馬区では、前回の区政改革推進会議でも議論がありましたが、41ページで、障害者の意思疎通に対するICT化の取組が記載されていますので、ご覧いただければと思います。

窓口などのキャッシュレスも入れていくと便利になってくるのではないかというお話がありました。こちらは、81ページ、各種証明書の発行手数料のキャッシュレス化というところで、今後、窓口にもキャッシュレス決済を導入して、少額決済ができるようにしていく取組を掲げています。

そういった、令和4年度、5年度に取り組む区民の視点に立ったサービスの展開ということで、85ページから86ページが、今回の改定アクションプランの区におけるDX推進について、まとめて記載しています。

先ほど、委員からご意見がありました、86ページの「地域社会のデジタル化につきましては、現在、地域において区民がお互いのスマホ操作を助け合える取組までは行っていませんが、将来的には地域社会のデジタル化における取組がご意見の内容につながっていくと考えています。」

#### 【企画部長】

先ほど、委員からも目標の設定というお話がありました。

それから、デジタル化をどういう考え方で進めていくのかということなどを含めて、DXの推進方針を区として検討していきたいと思っております。その中で具体的に、現状の分析の上で、どこまでやるべきなのかということも含めて、目標の設定ができるかどうか、検討していきたいと思っておりますので、また、その際にはお力添えいただければ大変ありがたいと思っております。

高齢者のスマホ教室などに関しましては、スマホ教室に関わった方で、それなりにスキルを身に付けていただいた方に、次の際にまたお手伝いいただくなどの仕組みも考えているようなことを聞いていますので、少しずつそういった取組を広げていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【委員長】

今、皆様にひとつお話しいただきましたが、今日はもう一つ、重要業績評価指標の話もありますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

もちろん、次の議題も、今の議題と関わる場所もあるかもしれませんが、併せてお話しいただいても構いません。

それでは、続きまして、(3)第2次みどりの風吹くまちビジョンに係る数値目標およ

び重要業績評価指標（案）について、資料7が示されていますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

**【区政改革担当課長】**

<資料7 第2次みどりの風吹くまちビジョン（練馬区版総合戦略）に係る数値目標および重要業績評価指標〔改定版〕【案】（調整中）>説明

**【委員長】**

それでは、この資料7について、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

**【委員】**

これについては、前の推進会議でも申し上げたことがあると思いますが、はっきり言って、無駄と言うと失礼なのですが、あまり意味のない作業だと思っています。

なぜかと言うと、むしろ弊害もあるぐらいで、数値を達成したことで満足してしまって、行政の質が捨象されてしまうという危険がある。

例えば、保育園は、数は作っても、預けるのに遠すぎるとか、配置の問題もあって、質の問題はここには全く出てこないのです。

これは多分、総務省が1,700もある自治体の中で、できの悪い自治体を想定して、こういう縛りをかけていった法律だと思うのですが、少なくとも、普通の自治体であれば計画行政はしっかりやっているのだから、あえてこういう縛りの中で作業をやる必要は全くないと私は思っています。

それと、もし法律で罰則がなければやめてしまえばどうかというぐらいに思っています。

**【区政改革担当課長】**

罰則は恐らくないと思いますが、「はじめに」でも書かせてもらいましたが、KPIを設定して、PDCAサイクルを通じた客観的な効果検証を行うという意味では、一定程度の効果はあると思っています。

我々は、KPIを設定し、毎年度、区政改革推進会議と議会に報告し、進捗を確認していただいて、審議をいただいています。その上で、ホームページや区民にも広く公開させていただいています。

そういったPDCAサイクルを通じて、予算にも反映させているという、一つのツールとしては、全く意味がないということはないと思っています。

**【企画部長】**

一つありますのは、地方創生に関する国の補助金というのがありまして、その補助金を獲得するためには、こういうKPIを設定して、きちんとした取り組みをしないとだめというような、罰則ではないのですけれども、そういうものはございます。

それと、毎年、国から調査が来ていたと思いますけれども、KPIを設定していて、それには、例えば、このような会議体で、いろいろな分野の方に関わっていただいて、ちゃ

んと意見を聞いていますかとか、議会に報告していますかとか、いろいろなことの調査をされまして、そういうものを国がまとめていたのではなかったかと思います。

そういうことで、自治体に対する誘導をするというようなことはあったかと思います。

**【委員】**

この数値目標に関しては、私は、前々回の委員会でも委員として参加した経験があるのですが、もとは国際協力。私はJICAにいましたが、国際協力で評価をする。つまり、自己評価をすることによって、その効果がどれくらいあったかということを外的に説明しなければいけないということです。

ここでも、公共政策の中でも資金の効率化とか、それから効果はものすごく重要視されるわけで、そういったものが第三者の評価から問合せがあったときに、こういうようなことで十分に回答できないと、それは説明ができていないということになるので、個人的には、この数値目標の評価、重要業績評価指標は、必要だと考えています。

**【委員】**

民間企業では当たり前に行っていることで、こういった評価は行った方が良いと思います。

**【委員長】**

それでは、終了時刻が近づいてきました。最後に、山内副区長よりご挨拶いただきます。

**【山内副区長】**

今年度の区政改革推進会議は、今回で最後となります。委員の皆様には、たくさんの貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

**4 閉会**

**【委員長】**

それでは、本日の区政改革推進会議を終了します。

本日は、お忙しいところありがとうございました。